

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、研修日程を変更、中止する場合があります。その際には、とちぎ健康福祉協会のホームページにてお知らせしますので、確認をお願いいたします。

## 令和4年度栃木県主任介護支援専門員研修実施要領

### 1 目的

栃木県介護支援専門員資質向上事業に基づき、介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践できる主任介護支援専門員の養成を図る。

### 2 主催

社会福祉法人とちぎ健康福祉協会（栃木県介護支援専門員資質向上事業指定研修実施機関）

### 3 実施方法

厚生労働省監修のeラーニングシステム及びZoomを利用したオンラインでの研修となります。

オンラインでの受講環境が整わない方のために、集合による研修も設定しておりますが、感染症の拡大予防のため、原則オンラインでの研修にご参加ください。また、集合による研修については、感染症の拡大状況により開催を中止する場合がありますのでご了承ください。

### 4 研修課程

研修時間 70時間

### 5 研修日程

日程：令和4年12月5日（月）～令和5年3月12日（日）のうち12日間

詳細な日程は、別添『令和4年度主任介護支援専門員研修日程表』参照

### 6 受講対象者

介護支援専門員の登録が栃木県にあり、介護支援専門員証の有効期限が本研修修了日までに満了せず、その実務に関し十分な知識と経験を有する介護支援専門員であって、居宅サービス計画等を提出することにより、研修実施機関において内容を確認し、利用者の自立支援に資するケアマネジメントが実践できていると認められる方のうち、次の（１）から（５）の要件にすべて該当する方。

（１）現に介護支援専門員として実務に従事している方

（２）介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及びⅡを修了した方、又は実務経験者に対する更新研修を修了した方

※現在保有する介護支援専門員証を再研修または更新研修（実務未経験者）の受講にて取得された方は、改めて介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及びⅡの修了が必要です。

（３）介護支援専門員としての経験又は所属について次のいずれかに該当すること（※実務に従事した期間は、令和4年8月31日時点で換算すること）

①専任（常勤かつ専従）の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年（60か月）以上である方

※専任（常勤かつ専従）とは、指定申請書における勤務形態一覧表にて勤務形態が「A」のこと。ただし、居宅介護支援事業所の管理者との兼務は期間として算定できるものとする。

※地域包括支援センターにおいて、保健師・社会福祉士として配置されている場合は、実務に従事した期間として算定できない。

②「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業の実施及び推進について」（平成14年4月24日老発第0424003号厚生労働省老健局長通知）に基づくケアマネジメントリーダー養成研修修了者又は日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーであって、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して3年（36か月）以上である方（ただし、居宅介護支援事業所の管理者との兼務は期間として算定できるものとする。）

- ③介護保険法施行規則第140条の6第1号イの(3)に規定する主任介護支援専門員に準ずる者として、現に地域包括支援センターに配置されている方
- (4) 研修の全日程かつ全科目に参加できる方
- (5) 主任介護支援専門員の登録について次のいずれかに該当すること
  - ①都道府県の主任介護支援専門員資格登録簿への登録がなく、新たに主任介護支援専門員の登録を受けようとする方
  - ②過去に主任介護支援専門員の登録をしており、すでにその有効期限が満了している方
  - ③現在、主任介護支援専門員の登録をしており、その有効期限が本研修修了日まで満了する方

7 定員

100名（うち集合18名）

8 受講方法の選択

以下の①～③全てに該当する方は、オンラインでの受講をお願いします。一つでも該当しないものがある方は集合研修となります。

- ①カメラ・マイク付きのパソコンまたはタブレットがある（用意できる）※スマートフォン不可
- ②受講するパソコン等で確認できるメールアドレスがある※複数名での使用不可
- ③インターネット環境（有線 LAN または Wi-Fi 環境）が整っている

**受講方法選択時の注意事項**

**オンラインでの受講**

- ・eラーニングでの講義（座学）及び Zoom を利用した演習となります。
- ・受講に当たってはインターネット環境に加え、カメラ・マイクを備えたパソコン等が必要となります。また、Wi-Fi 環境等がない場合、多額の通信料が発生する恐れがあるため、ご自身の通信契約をご確認ください。
- ・連絡はメールで行います。事務局からのメールが必ず届くよう、受講するパソコン等におけるご自身のメール設定の確認をお願いします。なお、事務局では、各自が所有するパソコン等の操作方法や設定に関する質問についてはお受けできません。

※「14 オンライン研修受講上の注意事項について」を必ずお読みください。

◆パソコン等に必要推奨動作環境

| パソコン (OS)                                  | 通信環境  | ソフトウェア  | ハードウェア  |
|--|---|---|---|
| Windows10 以降<br>macOSX と macOS10.9<br>以降   | ・ 2.0Mbps 以上の通信速度<br>・ 通信無制限の Wi-Fi (無線 LAN) 環境 | ・ Microsoft Excel<br>・ Microsoft Word<br>・ PDF ファイル閲覧ソフト (Adobe Acrobat DC 等) | ・ パソコン用カメラ<br>・ パソコン用マイク<br>※Zoom で支障なく動作するもの |
| タブレット                                      |   |   |   |
| iOS8.0 以降<br>iPadOS13 以降<br>Android5.0x 以降 |   |   |   |

**集合での受講**

- ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上でのご参加をお願いします。なお、研修会場ではマスク及びフェイスシールドを着用し、「咳エチケット」を徹底してください。（マスク、フェイスシールドは各自でご準備ください。感染拡大防止のため、マスク及びフェイスシールドの着用がない場合は受講できません。）
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下に該当する方は、受講決定がされた場合であっても受講をご遠慮ください。
  - ・発熱症状のある方、せきやくしゃみを繰り返す方
  - ・新型コロナウイルス感染症に感染されている方

- ・新型コロナウイルス感染症陽性者の濃厚接触者に該当する方
- ・その他、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応については、別添「新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応について」をご確認ください。

## 9 事例審査について

実践事例の提出により、自立支援に資するケアマネジメントができていないか下記の書類により審査します。審査により、自立支援に資するケアマネジメントが実践できていると認められない場合は、受講できません。事例の再提出による再審査は行いません。

- ア 事例様式1 基本情報
- イ 事例様式2 ケアプラン策定のための課題検討用紙
- ウ 事例様式3 居宅（施設）サービス計画書1～3表 又は 介護予防サービス・支援計画書
- エ 事例様式4 事例提出のまとめ

※事例様式3については、勤務先が地域包括支援センターの方は「介護予防サービス・支援計画書」を、勤務先が地域包括支援センター以外の方は「居宅（施設）サービス計画書1～3表」を提出してください。

## 10 申込手続

### (1) 申込方法

下記書類を揃えて、申込期間内に郵送等により提出してください。

### (2) 申込期間

令和4年9月26日（月）～10月3日（月）17時 必着

※期間外の申込みは一切受け付けません。

### (3) 提出書類

- ①様式1 令和4年度主任介護支援専門員研修受講申込書
- ②様式2 推薦書
- ③様式3 実務従事期間証明書
- ④様式4 主任介護支援専門員研修受講申込用提出事例
- ⑤受講要件に該当する研修の修了書のコピー

### (4) 提出先

〒320-8503 宇都宮市駒生町 3337-1 とちぎ健康の森2階  
とちぎ健康福祉協会 ケアマネ研修（主任）担当 宛

## 11 受講決定

書類審査等により受講決定を行い、11月上旬に受講可否決定を送付します。

申込みが定員を大幅に超える場合には、事例審査及び受講申込書等の記載事項を基に受講調整を行います。

また、1施設・事業所あたりの受講者数を調整する場合があります。

## 12 受講料、その他の諸経費

52,000円（内訳：受講料49,000円、資料代3,000円）

受講料の納入方法は、受講決定通知にて連絡します。なお、研修実施機関にて定めた納入期限以降は、いかなる理由においても、一切返金しません。

## 13 研修修了者の認定方法

全課程を期間内に受講し、全ての研修記録シート及び指定された課題等を期限内に提出した方に修了証明書を交付します。

※オンラインでの受講者も集合での受講者も遅刻、欠席、途中退席した場合は、修了証明書は交付しません。また、事例、研修記録シート及び指定された課題等の提出がない場合、研修態度がふさわしくないと判断された場合も、修了証明書は交付しません。

※翌年度以降に受講を希望する場合には、改めて受講申込みにより書類審査を行います。また、全科目の

受講が必要となります。

14 オンライン研修受講上の注意事項について

詳細は、別紙『オンライン研修受講上の注意事項について』を参照のこと。

15 その他

- (1) 申込書等提出書類に関して、虚偽の記載があった場合は、受講及び修了を取り消します。
- (2) 身体の障がい等により受講に際して配慮が必要な方は、事前にご相談ください。
- (3) 研修に係る提出書類等により取得した個人情報については、適正に管理し、研修事務の目的以外に使用しません。なお、研修修了者の情報は、「栃木県介護支援専門員資質向上事業実施要綱」に基づき栃木県へ提出します。
- (4) この研修は、介護支援専門員証の更新に係る研修ではありません。介護支援専門員証の更新については、専門研修又は更新研修の受講後、別途栃木県宛てに手続きが必要です。
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応については、別添「新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応について」をご確認ください。

16 問合せ先

とちぎ健康福祉協会 生きがい健康部 生きがいづくり課  
電話 028-600-3180 (研修当日緊急連絡先 080-5670-7847)

問合せ時間 8:30~17:30 (土日祝日を除く)

URL <http://www.tochigi-kenkoufukushi.com/caremanager/index.html>

(問合せフォームもご利用いただけます)



## 令和4年度主任介護支援専門員研修 日程表

1. オリエンテーション

日時：12月5日（月）10：00～11：30予定 場所：とちぎ健康の森 講堂（宇都宮市駒生町3337-1）

2. Zoom操作研修（参加は任意です）

日時：1回目 12月15日（木）16：00～16：30  
 2回目 12月16日（金）11：30～12：00 } 2回とも同じ内容です

3. 受講日程

① 講義動画配信期間 12月20日（火）～3月12日（日）

※講義動画の配信期間延長は、いかなる理由があっても行いません

※演習参加前に、必ず対象科目の講義動画の視聴を終了してください

② 演習は以下の日程で行います

|             | 科 目                          | ① 動画時間数 | ② 演習日時（Zoom）       |             |
|-------------|------------------------------|---------|--------------------|-------------|
|             | 主任介護支援専門員の役割と視点              | 講義4時間   | 講義動画のみ<br>演習はありません |             |
|             | ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援  | 講義2.5時間 |                    |             |
|             | ターミナルケア                      | 講義2時間   |                    |             |
|             | 人材育成及び業務管理                   | 講義2時間   |                    |             |
|             | 運営管理におけるリスクマネジメント            | 講義2.5時間 |                    |             |
| 1<br>日<br>目 | 地域援助技術                       | 講義2.5時間 | 1月10日（火）           | 13：00-17：00 |
| 2<br>日<br>目 | ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実現 | 講義2.5時間 | 1月23日（月）           | 13：00-17：00 |
| 3<br>日<br>目 | 対人援助者監督指導①                   | 講義2時間   | 2月6日（月）            | 9：30-16：30  |
| 4<br>日<br>目 | 対人援助者監督指導②                   | —       | 2月12日（日）           | 9：30-16：30  |
| 5<br>日<br>目 | 対人援助者監督指導③                   | —       | 2月13日（月）           | 9：30-16：30  |
| 6<br>日<br>目 | 個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開① | 講義1.5時間 | 3月2日（木）            | 9：30-16：30  |
| 7<br>日<br>目 | 個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開② | —       | 3月3日（金）            | 9：30-16：30  |
| 8<br>日<br>目 | 個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開③ | —       | 3月11日（土）           | 9：30-16：30  |
| 9<br>日<br>目 | 個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開④ | —       | 3月12日（日）           | 9：30-16：30  |
|             | 修了式                          | —       | 3月12日（日）           | 16：30-16：45 |

※全科目を期間内に受講し、すべての研修記録シート及び指定された課題等を期限内に提出することが修了の要件となります。

## 令和4年度主任介護支援専門員研修 日程表

|              |       | 日 程        |             | 科 目                              | 区分 | 時間数   | 会場                |
|--------------|-------|------------|-------------|----------------------------------|----|-------|-------------------|
| 1<br>日<br>目  | 12月5日 | (月)        | 12:30-12:45 | オリエンテーション                        |    | —     | とちぎ健康の森<br>講堂     |
|              |       |            | 12:45-16:45 | 主任介護支援専門員の役割と視点                  | 講義 | 4時間   |                   |
| 2<br>日<br>目  | 1月10日 | (火)        | 9:30-12:00  | 地域援助技術                           | 講義 | 2.5時間 | とちぎ健康の森<br>多目的フロア |
|              |       |            | 13:00-17:00 |                                  | 演習 | 4時間   |                   |
| 3<br>日<br>目  | 1月23日 | (月)        | 9:30-12:00  | ケアマネジメントに必要な医療との<br>連携及び多職種協働の実現 | 講義 | 2.5時間 | とちぎ健康の森<br>多目的フロア |
|              |       |            | 13:00-17:00 |                                  | 演習 | 4時間   |                   |
| 4<br>日<br>目  | 1月30日 | (月)        | 9:30-12:00  | ケアマネジメントの実践における倫<br>理的な課題に対する支援  | 講義 | 2.5時間 | とちぎ健康の森<br>大会議室   |
|              |       |            | 12:45-14:45 | ターミナルケア                          | 講義 | 2時間   |                   |
|              |       |            | 14:55-16:55 | 対人援助者監督指導                        | 講義 | 2時間   |                   |
| 5<br>日<br>目  | 2月6日  | (月)        | 9:30-16:30  | 対人援助者監督指導①                       | 演習 | 6時間   | とちぎ健康の森<br>多目的フロア |
| 6<br>日<br>目  | 2月12日 | (日)        | 9:30-16:30  | 対人援助者監督指導②                       | 演習 | 6時間   | とちぎ健康の森<br>多目的フロア |
| 7<br>日<br>目  | 2月13日 | (月)        | 9:30-16:30  | 対人援助者監督指導③                       | 演習 | 6時間   | とちぎ健康の森<br>多目的フロア |
| 8<br>日<br>目  | 2月23日 | (木)<br>(祝) | 9:30-12:00  | 運営管理におけるリスクマネジメ<br>ント            | 講義 | 2.5時間 | とちぎ健康の森<br>大会議室   |
|              |       |            | 13:00-15:00 | 人材育成及び業務管理                       | 講義 | 2時間   |                   |
|              |       |            | 15:10-16:40 | 個別事例を通じた介護支援専門員に<br>対する指導・支援の展開  | 講義 | 1.5時間 |                   |
| 9<br>日<br>目  | 3月2日  | (木)        | 9:30-16:30  | 個別事例を通じた介護支援専門員に<br>対する指導・支援の展開① | 演習 | 6時間   | とちぎ健康の森<br>多目的フロア |
| 10<br>日<br>目 | 3月3日  | (金)        | 9:30-16:30  | 個別事例を通じた介護支援専門員に<br>対する指導・支援の展開② | 演習 | 6時間   | とちぎ健康の森<br>多目的フロア |
| 11<br>日<br>目 | 3月11日 | (土)        | 9:30-16:30  | 個別事例を通じた介護支援専門員に<br>対する指導・支援の展開③ | 演習 | 6時間   | とちぎ健康の森<br>多目的フロア |
| 12<br>日<br>目 | 3月12日 | (日)        | 9:30-16:30  | 個別事例を通じた介護支援専門員に<br>対する指導・支援の展開④ | 演習 | 6時間   | とちぎ健康の森<br>多目的フロア |
|              |       |            | 16:30-16:45 | 修了式                              |    | —     |                   |

※各日、研修終了後に5分程度の事務連絡があります。

**【重 要】**  
事務連絡  
令和4年9月1日

受講者各位

社会福祉法人とちぎ健康福祉協会  
生きがづくり課長 手塚 有久

令和4年度栃木県介護支援専門員法定研修実施における新型コロナウイルス感染症  
拡大防止の対応について（第2版）

当協会では、栃木県介護支援専門員法定研修について、受講者の皆様が安心して研修に臨めるよう、新型コロナウイルス感染症予防に必要な対策を講じ、研修の実施を予定しております。

つきましては、研修受講に当たり、感染拡大防止のため次の事項を御確認の上、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

#### 研修受講にあたってのお願い

- 以下に該当する方は、受講を御遠慮ください。
  - ・発熱症状のある方、せきやくしゃみを繰り返す方
  - ・新型コロナウイルス感染症に感染されている方
  - ・新型コロナウイルス感染症陽性者の濃厚接触者に該当する方
- 研修会場ではマスク及びフェイスシールドを着用し、「咳エチケット」を徹底してください。なお、グループ演習時はフェイスシールドの着用をお願いします。  
(マスク及びフェイスシールドは各自で御準備ください。感染拡大防止のため、マスク及びフェイスシールドの着用がない場合は受講を御遠慮していただきます。)
- 研修受講日ごとに必ず自宅で検温を行ってください。また、体調をチェックし、受講票裏面の健康状態確認欄へ記録してください。
- 研修受講期間中及び受講中に発熱や悪寒を感じたり、体調不良を感じたら、速やかに事務局に申し出てください。
- 研修修了後10日間の健康状態観察をしていただくようお願いします。
- その他、感染が心配される状況が発生した場合は、速やかに事務局にお知らせください。

#### 研修の運営について

- 座席は原則スクール形式とします。また、その間隔を空け、対人距離を確保します。
- グループ演習（受講者同士で行うディスカッションやロールプレイング等）を一部簡略化します。
- 入口及び会場内に手指消毒液を設置します。
- 会場の定期的な換気を行います。
- 受付時に検温チェック及び受講票による健康状態の確認を行います。
- 受付は密集を避けるため、受付時間を分散します。係員の誘導に従い、最低1メートルの間隔を空けて並んでください。
- 受講者、講師、事務局のマスク等の着用を徹底します。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、受講される方々への危険性が憂慮されると判断した場合、研修日程の変更、中止をする場合があります。  
その際は、受講申し込みいただいた方へ順次メール等でお知らせするとともに、本協会ホームページにて御案内いたしますので、御確認ください。

社会福祉法人 とちぎ健康福祉協会  
生きがい健康部 生きがいづくり課  
〒320-8503 宇都宮市駒生町 3337-1  
とちぎ健康の森 2階  
介護支援専門員研修担当 神部 貝賀  
TEL028-600-3180 FAX028-627-2522



## オンライン研修受講上の注意事項について

オンラインでの研修受講に当たっては、次の事項を必ずご確認ください。

### ① eラーニングシステム及び Zoom（※）システムの利用について

・厚生労働省監修の eラーニングシステム及び Zoom を利用して研修へ参加いただきます。

※Zoom の名称及びロゴは、Zoom Video Communications, Inc. の米国及び日本を含むその他の国における商標または登録商標です。

### ② 講義動画等の取扱いについて

・ eラーニングシステム及び Zoom 配信された講義動画等を、勝手に録画・録音をしないこと。また、SNS やインターネット等に流出等しないこと。（録画配信は、違法行為となります。）流出等があった場合、受講決定を取消すことがあります。

### ③ eラーニングの動画視聴について

・必ず期間内に視聴し、動画内の確認テストを行ってください。

・受講期間中は、eラーニング動画を繰り返し何度でも視聴できます。

・講義動画の配信期間の延長はいかなる理由があっても認めません。定められた期間内に視聴を終えなければ、研修は修了できません。

・講義動画は全て視聴してください。全視聴せず早送りするなどの不正や他聴講者への妨げになる行為が認められた場合には、受講の中断や配信停止を行うことがあります。

・受講者は自身の ID でログインし、eラーニング動画を視聴してください。複数の受講者が 1 台のパソコンで同時に視聴した場合、ログインした ID の受講者のみが「受講済」となり、他の受講者は「未受講」となります。

### ④ 個人情報等の取扱いについて

・受講者本人や利用者等の個人情報がオンライン上に流出したことによりトラブルが生じた場合、当協会では責任を負いかねます。個人情報等はご自身で適切に管理ください。（個人情報保護法遵守）

### ⑤ オンライン研修を受講する際の通信料について

・通信料は受講者負担となります。

・オンライン研修の受講により、通信料が過大に請求された場合、栃木県及び当協会は一切対応いたしません。

### ⑥ セキュリティやマナーについて

・受講者の変更を行ったり、自己の ID 及びパスワードを第三者に貸与しないこと。また、講師及び研修の参加者のプライバシーの権利、名誉、その他の権利を侵害しないこと。